

【届出期限について】

契約締結日から2週間以内

起算日は契約締結日となりますので、ご注意ください。

(決済日、引渡日、登記日が起算日ではありません！)

(例) 平成19年4月11日(水曜)に締結した場合の届出期限は、4月24日(火曜)です。

(例) 平成19年4月29日(日曜)に締結した場合の届出期限は、5月14日(月曜)です。

(注) ゴールデンウィーク前に契約締結される場合は、届出期限にご注意ください！

(注) 届出期限の最終日が行政機関の休日にあたる場合は、休日の翌日が期限となります。

4月

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

5月

日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30	31		